

平成26年
9月定例会
 9月5日から26日までの22日間の
 日程で開催されました。

「子ども・子育て支援新制度」 へ向けて条例案可決!

ホークスファーム本拠地 用地無償貸付け議案可決 球場建設へ

主な議案と質疑

筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

問 新しく市の認可となるということだが、これまで、国・県の制度の下で、市内にそのような施設はあるのか。

答 現在、県の制度である「届出保育所」に、市内でもいくつかの施設が該当している。この中で来年度、市の認可を受けたいとの意向がある施設もある。基準に該当す

ば認可していく。
問 これまでと大きく変わる制度であると思うが、当事者である保護者や関係者への説明は。来年4月の実施に間に合うのか。

答 国の制度構築が遅れている現状。10月には説明会を行いたいと考えている。



子育て支援の拡充に期待

られ、3歳以上で教育を希望（1号認定）、3歳以上で保育を希望（2号認定）、3歳未満で保育を希望（3号認定）となり、それぞれ希望に応じ、保育所や幼稚園、認定子ども園や地域型保育施設を利用することになる。今回、標準時間利用、短時間利用や長時間利用といった基準が設けられている。



学童保育のニーズも高まっている

問 保育の必要性の認定とはどういった基準か。

答 新制度において、希望する保護者は利用のための認定を受けることになる。三つの区分に分け

問 学童保育所の1人あたりの専用面積が1・65㎡とあるが、市内でこれを満たしていない所は。

答 毎年、入所する児童数が変わるもので、一概に言えないが、これまで厚労省が示しているガイド

問 新しく市の認可となるということだが、これまで、国・県の制度の下で、市内にそのような施設はあるのか。

答 現在、県の制度である「届出保育所」に、市内でもいくつかの施設が該当している。この中で来年度、市の認可を受けたいとの意向がある施設もある。基準に該当す

ラインによって、1人あたり1・65㎡、定員40人を目処に整備してきた。今後も基準に従い、順次整備していく。

問 職員の資格に小学校教諭や保育士などが求められているが、良い先生に長く続けてもらうには賃金の保障も必要である。市はどのように考えているのか。

答 現在、国の基準に市独自の加算をし、各学童保育所運営委員会へ、委託料を支払っている。今後示される新制度に基づく国の補助基準により、委託料の考え方を整理していきたい。当然、業務に合った賃金水準を確保

9月議会では、議案26件（人事案件等含む）が提案され、審議の結果、請願1件を継続審査とし、その他の議案はすべて可決しました。
 来年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」により、市に認可権限のある、新たな「子育て支援制度」が始まります。これまで以上の「子育て支援」が期待されます。
 また、福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地用地として、土地を無償で貸し付ける「財産の無償貸付けについて」の議案も可決、平成28年春のファーム本拠地のオープンに向け、いよいよ球団による本格的な工事が始まります。



筑後にホークスが来る!

すべきと考えている。全体の運営も含め、早急に検討していきたい。

財産の無償貸付けについて

（全員賛成 原案可決）
 筑後船小屋駅北西側のおよそ7haの土地を、平成46年度までの20年間、福岡ソフトバンクホークス(株)へ無償で貸し付けるもの。
 28年春のオープンに向けて、メインとサブの2つの球場、屋内練習場や選手宿舎などの工事がいよいよ着工となる。

報告 専決処分について
（損害賠償の額を定めることについて）
 消防本部職員が訓練のため救命索のゴム弾を発射したところ、そのゴム弾が落下し、停車中の車両に損害を与えたもので、損害賠償の額を専決処分したものの、この損害賠償の額の積算が誤っていたとして、今定例会中に、一旦議会へ提出していた報告金額の訂正報告があった。

議員からは「示談が成立していることか」「金額の確認もせずに事務処理を行う際の安全確認はどうか」など、厳しい意見が多くあった。議長からも、通常の事務処理について、常に緊張感を持って臨むよう、異例の踏み込んだ発言があった。

*筑後市では、1件50万円未満の損害賠償の額を

定めることについては、市長において専決処分することができるとなっている。

請願

公園整備等西牟田校区コミュニティの充実に係る請願書
（継続審査）

陳情書

子ども・子育て支援新制度等に対する要望について
（厚生委員会送付）
 手話言語法制定を求める陳情書
（厚生委員会送付）

人事案件(2件)

教育委員会委員
 久保 大（久富）
 人権擁護委員
 松波佳子（熊野）
（敬称略）